

「伝える、結ぶ、広がる“茨城のおまつり”」の決定について

1 趣旨

地域の祝い事でありコミュニティや賑わい形成にも重要な役割を果たす、本県が誇る数多くのお祭りの中から、歴史的・文化的価値を有し、地域振興に寄与する、一定規模以上のモデルとなるものを選定し、補助金を交付して支援することにより、後世に継承していく。

2 対象

無形民俗文化財を構成要素とする「お祭り」のうち、歴史的・文化的価値、規模などにより、茨城県民俗文化財活性化検討委員会（有識者委員会）が選定した5件

3 選定基準

- ・県内に伝承され、地域社会あるいは保存会を単位に行われている祭礼行事を含むものであること
- ・近世以前からの歴史を有し、現在まで継承されているものであること
- ・構成要素に国・県指定または国選択の無形民俗文化財を含むものであること
- ・一定（約1万人以上）の入込客数があり、地域振興に寄与するものであること

4 選定した“茨城のおまつり”

名称	構成文化財	文化財の歴史	入込客数※	開催状況
日立さくらまつり (日立市)	日立風流物（国指定、国選択） 日立のささら（県指定）	江戸中期	61.9万人	毎年（4月）
石岡のおまつり (石岡市)	石岡ばやし（県指定） 富田のささら（県指定）	江戸中期	50.3万人	毎年（9月）
常陸大津の御船祭 (北茨城市)	常陸大津の御船祭（国指定）	江戸中期	20.0万人	5年に1回 (2024年5月)
潮来祇園祭禮 (潮来市)	潮来ばやし（県指定）	江戸中期	13.0万人	毎年（8月）
みなと八朔まつり (ひたちなか市)	那珂湊の獅子とみろく（国選択）	江戸中期	6.0万人	2年に1回 (2025年8月)

※ 入込客数は、コロナ禍前の2019年観光客動態調査による。

5 有識者委員会

委員長 徳丸 亞木 筑波大学人文社会系教授
委員 串田 紀代美 実践女子大学文学部准教授
委員 立石 尚之 古河歴史博物館学芸員
委員 海老原 二良 一般社団法人茨城県観光物産協会常務理事
委員 田村 敬 株式会社フジテレビジョン常務取締役

(2024年4月16日現在)

(開催状況)

- ・第1回 2024年3月29日
- ・第2回 2024年4月16日

6 補助額

500万円（上限）／件

7 今後のスケジュール

4月下旬頃、補助金交付申請開始

第1号議案

令和6年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

県及び市町村の教育委員会等が、令和7年度に使用する中学校等の教科用図書並びに特別支援学校の小・中学部及び小・中学校等の特別支援学級において使用する教科用図書のうち学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条に基づき使用する教科用図書の採択を行うに当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条第1項及び第13条第2項の規定により、下記事項について意見を求める。

記

- 1 県立特別支援学校の小・中学部、県立中学校及び県立中等教育学校（前期課程）において、令和7年度に使用する教科用図書の採択に関する事務の次の事項については、どのようにしたらよいか。
 - (1) 採択のための一般的指針
 - (2) 採択に関する資料

- 2 市町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長が行う、令和7年度に使用する教科用図書の採択に関する事務の次の事項については、どのような指導、助言又は援助をしたらよいか。
 - (1) 採択のための一般的指針
 - (2) 採択に関する資料
 - (3) 市町村の教育委員会が協議して採択する場合の方法

令和6年4月19日提出

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

（提案理由）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項の規定により、諮問しようとするものである。

義務教育諸学校の教科用図書の採択方式 (関連図)

